

令和2年
12月号

日本の息吹

ひろしま版

【事務局】

〒731-0102
広島市安佐南区川内4-11-18
TEL.082-831-6205
FAX.082-831-6206
e-mail info@jp-pride.com

特別寄稿

なぜ広島教育は狂ったのか（1）

広島県公立中学校教諭 立花一道

今から遡ること22年前、広島公教育は最悪の状態にあった。学力の低迷、学校現場の混乱ぶりが県下各地から報告され、まさに広島教育は無法地帯と化していた。なぜ広島公教育はおかしくなったのか、それがどのようにして正常化されていったのか。「広島公教育正常化へ向けた関係者の血のにじむような軌跡を語り伝えていかなければならない」、そんな思いから、これからシリーズで連載していきます。

1. 教育委員会の無責任を露わにした文部省是正指導

もう22年も前のこととなりますが、平成10年5月に広島県教育委員会と福山市教育委員会は文部省（現：文部科学省）から教育内容や学校運営が法令に違反しているとして是正指導を受けました。文部省が都道府県・市町村の教育委員会に是正指導を行ったことはそれまで1度もなく、極めて異例なことでした。

文部省が是正指導をし、その是正状況の報告を求めたのは9項目に上ります。さらに教育委員会が実態を把握していないものがあり、その事項について調査・把握をした上で報告を求めたものが6項目もありました。

【I. 是正指導するとともに、是正状況を報告するよう指示したもの】

- ① 卒業式・入学式の国旗掲揚・国歌斉唱
- ② 人権学習の内容
- ③ 道徳の時間の名称及びその指導内容
- ④ 国語の時間割
- ⑤ 小学校の音楽での国歌「君が代」の指導
- ⑥ 授業時数及び単位時間
- ⑦ 指導要録の記入
- ⑧ 教員の勤務及び勤務時間に係る管理
- ⑨ 主任の命課の時期及び人選等

【II. 教育委員会において実態を把握していない事項の調査を行い、把握した上、県教委から文部省に報告するよう指示したもの】

- ① 各学校における道徳の時間の実状
- ② 人権学習の実状
- ③ 教員の勤務及び勤務時間に係る管理
- ④ 職員会議の運営の実際等
- ⑤ 学校運営に係る校長と教職員団体学校分会との確認書等の実際
- ⑥ 主任手当の拠出状況

公教育の運営に権限を持ち最終的に責任を負うのが教育委員会です。その教育委員会が学校の実態を把握していないというのは大問題です。それを文部省から追及されたのです。

是正指導を受けて広島では改善に努力していきますが、この後も依然教職員組合や部落解放同盟広島県連の反対闘争等に遭い、取り組みは困難を極めました。

平成11年2月、県立世羅高校の石川校長が卒業式で国旗・国歌の実施が困難になる中で自殺しました。平成14年3月には職員会議の主権者として校長が認められていないなどの問題を抱えていた県立三原養護学校の谷口校長が自殺しました。平成15年3月には尾道市立高須小学校で民間出身の慶徳校長が教職員からの協力を得られないことを苦にして校内で自殺しています。更にこの直後、対応に忙殺された同市教委の山岡教育次長も自殺するなど、痛ましい事件が相次ぎました。（次回に続く）